

阿蘇市議会第4回定例会



7議員が登壇 (一般質問)

みなし・仮設住宅入居市民に対する
今後の対応について



竹原 祐一

また、仮設住宅の入居者の方々の心配事を取り除くことがこの事業の本質だと考えるが。まだ目にみえた成果は出ていないかも知れませんが、具体的な成果はこれから出てくると考えています。

福祉課長

まだ目にみえた成果は出ていないかも知れませんが、具体的な成果はこれから出てくると考えています。

はな阿蘇美の管理運営について

はな阿蘇美の運営者が変更になつたが選定理由を尋ねる。また、新しい指定管理者のどこがよかつたのか。

竹原 はな阿蘇美の運営者が変更になつたが選定理由を尋ねる。また、新しい指定管理者のどこがよかつたのか。

新規の指定管理者の選定理由を尋ねる。また、新しい指定管理者のどこがよかつたのか。

佐伯まちづくり課長

新規の指定管理者の選定理由を尋ねる。また、新しい指定管理者のどこがよかつたのか。

つきましては、阿蘇市情報公開条例第7条第5号による不開示情報となりますので、非公開ということです。せせていただいております。

竹原 仮設みなし世帯に対し、住民の要望に応える為、どのような施策を考えているのか。
古閑住環境課長 自宅再建が困難で入居期限の2年を過ぎた後、平成24年の災害時に、支援住宅として仮設住宅を1年延長した例もあります。既存の公営住宅の利用、民間の賃貸住宅の利用などを含め検討を進めたいと思っています。

地域支え合いセンター事業について

竹原 地域支え合いセンター事業の進捗状況は。

山口福祉課長 10月1日に阿蘇市

から社会福祉協議会に委託を行つた

この事業は、地域のミニチャイーを守りながら被災者の孤立化を防ぐといふ事業で、支援員さんが、仮設住宅を各戸訪問し、様々な悩みや相談に乗っているところです。

竹原 この事業は、被災者の心のケアを行い、復興への希望を与え、



中央病院跡地の仮設住宅

防災士の資格習得助成について



森元秀一

森元 阿蘇市の防災士資格習得者数は、また、県下の習得者数は。

高木総務課長

県内で1,183名の方々が、そのうち阿蘇市には7名の方が登録されており、市職員には登録者はいません。

総務課長

防災士は、特定非営利活動法人「日本防災士機構」認定による民間資格であり、事前研修費用を含め、資格取得までに一人あたり約6万円の費用が必要。県内45自治体のうち、助成を行っているのが、

山鹿市・水俣市・大津町・多良木町の4市町、山鹿市と多良木町は、試験手数料の3,000円、登録手数料の5,000円を助成している。水俣市では、自主防災組織1組織あたり補助金3万円を交付し、防災士の養成を行っている状況。大津町では町が募集し、50名の方が資格習得した経緯がある。これについては



平成29年阿蘇市消防団出初式

活動は非常に有益であると考えております、他市町村での防災士の活動状況等を確認させていたいたうえで考えたい。今後の検討課題としてお預かりさせていただきます。

他に「熊本地震から8ヶ月、公費解体状況・ボランティア活動・仮設住宅退去後を見据えた計画等について」、「いじめ・不登校・引きこもり対策・引きこもり状態の若者に対する支援策」、「婚活・新婚支援拡充への支援対策は」等の質問がありました。

森元 阿蘇市において今後の防災士育成の考えは。

総務課長

平常時も含め防災士の活動は非常に有益であると考えておりますが、阿蘇市において今後の防災士育成の考えは。

その後の地震復興について



田中弘子

田中 地震による解体補助の審査基準等適正に行われているのか。

下村地震事業対策班長

この事業は、環境省が補助する国庫補助事業であり、半壊以上の罹災証明を受けた家屋や付属屋。また、生活環境保全上支障となる危険家屋等について、現地確認等を行い、取扱い要綱や内規基準に照らし適正に審査しております。現地確認が可能な物件は必ず確認し、定められた指針に沿って適正な調査を行い、検討協議を経て交付決定しております。

総務課長

利活用にあたっては、売却等も考えられる。将来的にもどういった利活用が市や地域にとって一番いいのか、同時に民間活力の活用等も踏まえ、府内で総合的な協議を行い、必要に応じて議員の方々に報告したり考えています。

田中 県が一部損壊の方々への支援として、100万円以上改修費用が掛かった場合10万円を補助すると聞いたが。

田中 県は義援金で対応する

と伺っております。

旧ひのくに会館について

田中 今後の旧ひのくに会館の利活用についての考えは。

高木総務課長 旧ひのくに会館は、東日本大震災の被災者、被災企業の支援を目的に公立学校共済組合から購入した施設であり、以降5年間は目的外の使用等が制限されています。平成28年6月25日を以って取得目的外の使用も可能となり、本来であれば検討の時期に来ていましたが、熊本地震からの復旧復興を第一にこれまで取り組んできることもあり、現時点では、検討・協議は行っていません。

田中 将来的な方針等は。



旧ひのくに会館

後心のケアについて」等の質問があります。

他に「震災の子ども達

阿蘇市の未来について



園田 浩文

たつて理想とされる面積は。

宮川副市長

後継者の問題や各農家がこれまで改良を行ってきた土壤へのこだわりもあるが、将来の農業を考える上では、1ha規模にした方が良いのではないかと思われる。

阿蘇を愛する子供たちを育む教育について

園田

交付税算定基準となる人口の推移が平成27年度までの10年間で、1,650人の減少、震災後11月末の時点で229人の減少となつてゐるが、人口減少の対策は。

佐藤市長

人口減少に歯止めを掛けたためには、働く場所の確保と定住化の推進の二つが重要であると思う。企業誘致も以前のような半導体や自動車産業等は非常に厳しく、これからは農畜産物の活用など食品関係の企業にもあたる等、空き店舗等も活用していくべきだ。また、定住化推進に向け、若者を呼び込む施策として、子育て支援の充実やサイクルツーリズムを新しい産業のきっかけとしたい。今後も引き続き企業の誘致活動等を取り組んで参ります。

園田 震災後の圃場整備について
水田被害の査定面積343haとなつてゐるが、今後、復旧にあ



阿蘇中学校での公開授業

被災した復旧復興の今後の計画について農家に説明を



井手 廣廣

農政課長

営農が始まる前には、農地復旧の状況や計画等についても地元説明を行い、それ以外の関連業についても地域に行って十分な説明をやつていきたいと思います。

井手

今回、特に被害に遭われた農家にとつては、現在、方向性が見えない。また、市からの説明も無いた。是非、早急に農家に説明を願うが。

井手 市として国県に対してもどのようなお願いをしているのか。

本山農政課長

阿蘇西小学校前等の甚大な被災箇所については、当初から県営による復旧工事を要望し、最終的に17工区と14工区については県営で実施することが決定しました。

今後も県と市とで連携を図り早期復旧に向けて取り組んで参ります。

井手

農家にとつて一日でも早く復興させて作物をつくりたいのが、一番の気持ちであり希望であるが、平成29年度は、交付金等が来るのか来ないのかこの事が心配されるが。

農政課長

作付け補償（交付金）も引き続き要望しますが、平成29年作は現実、非常に難しいと思います。

関係機関と協議しながら努力はしたいと思います。

井手 農家は年が明けるとそれぞれ営農計画を立ててやらねばならないので一日も早く、復旧、復興の方頑張って参ります。



被災した用水路（14工区）

農地の災害復旧の農家負担軽減と地震で被災した排水対策について



五嶋 義行

五嶋 今回の地震で多くの田が目詰まりし、乾きにくくなっている。何か対策はないか。

農政課長

乾田化については、国の事業や中山間事業で、暗渠排水を整備し、非常に効果は出ていましたが、今回の地震により、排水機能が低下した農地も見受けられ大変苦慮しているような状況です。

五嶋 被災した農地の復旧に掛かる受益者の負担額は反当りおおよそどの程度になるのか。

本山農政課長

県営で復旧を行う箇所は14工区と17工区になり、現在、

査定中ですので明確には分かりませんが、おおよそ14工区が5億5,700万円、17工区が4億5,400万円で合わせて約10億円の工事費を想定しています。ただし、これは購入土で計上したものでありますので、他の工事で発生した廃土等活用すると工事費は減少するものと考えています。補助率は最終的には95%以上になると思われますが、今の段階では農家の方々に負担額をお示しするのは非常に難しいです。

五嶋 平成29年度の作付けが出来ない農地に対して補償等出来ないか。農政課長 現在のところ、作付け補償はありませんが、農家の方々の収入確保を大前提とした復旧工事等の検討を行いたいと考えています。



被災した農地（阿蘇西小学校付近）



湯浅正司

農政課長 平成26年度の交付額が2億5,547万円で約2,000万円程度の減額となりました。

湯浅

牧野への説明や現地の調査等は何箇所行つたのか。

湯浅 この制度の目的、趣旨の説明を。

本山農政課長 中山間制度は、平成12年から始まり、5年毎に1期、2期、3期と平成27年からは第4期目となっています。目的は、中山間地域での高齢化が進む中、平地に比べ自然的、景観的、社会的条件が不利な地域である為に担い手不足、耕作放棄地の増加と多面的機能が低下していることから、本地域の農業生産維持と多面的機能を確保する為の措置として、直接支払制度を実施しています。

湯浅 この支払金が大幅に減額されているがその理由を。

農政課長 第4期から、これまでの旧農地・水の事業と、中山間事業、環境保全型農業直接支払事業の3つの事業が、法律に基づく「日本型直接支払制度」となりました。今回の法制化に伴い県から再度精査という指導があり、65牧野のうち55牧野が減額となりました。

湯浅 減額された合計金額は。

2億5,547万円で約2,000万円程度の減額となりました。



中山間事業によって実施される野焼き